

令和3年度

郡上市教育委員会
点検評価報告書

令和4年9月

郡上市教育委員会

- 目次 -

I 点検評価の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
1. 点検評価について	
2. 点検評価の対象	
3. 点検評価の方法	
II 点検評価の内容・結果	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
1. 教育委員会の活動状況	
2. 事務事業の点検評価の内容・結果	
III 点検評価委員の意見（総評）	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 18

I 点検評価の概要

1. 点検評価について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は毎年事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

本報告書は、これに基づき、令和3年度の教育委員会の活動状況及び事務の執行状況の点検評価を行い、郡上市教育委員会点検評価委員の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の対象

令和3年度の教育委員会の活動状況と教育委員会で行った事業のうち、重点的に取り組んだ事業を中心に点検評価の対象としています。

3. 点検評価の方法

点検評価では、教育委員会の事務事業の執行状況について、次に示す4区分により達成度の評価を行っています。

- (A) 順調に達成しているもの
- (B) おおむね順調に達成しているもの
- (C) 達成したが課題があるもの
- (D) 順調でないもの

II 点検評価の内容・結果

1. 教育委員会の活動状況

① 教育委員会会議の開催

教育委員会会議については、定例会議12回、臨時会議を1回、合計で13回の会議を開催し、会議の議題と審議結果をホームページ上で公開しました。議案、協議事項の審査及び報告を適切に行ったほか、学校運営協議会制度、学校規模適正化計画の推進についての議論、委員からの情報提供や、事務局からの各事業の進捗状況及びその他の関連事項についても、活発な意見交換を行うことができました。

② 総合教育会議の開催

市長部局と連携し、総合教育会議を1回開催し「郡上市地域学校協働活動」、「不登校・いじめの現状と対応」について協議しました。

③ 教育委員会研修・学校訪問の実施

昨年度に続き、当年度も新型コロナウイルス感染症予防の観点から各種研修会が中止になりました。また、例年10校程度実施してきた小中学校及び幼稚園の訪問についても新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止としました。

<活動実績>

区分	回数	内容
会議	13	定例会、臨時会
総合教育会議	1	市長と教育委員会の連携強化を図るための会議

2. 事務事業の点検評価の内容・結果

教育委員会では、学校教育、社会教育及びスポーツ振興における令和3年度の重点目標を掲げ、各事務事業に取り組みました。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者の減少が見られたり、事業の中止または延期を余儀なくされる場合がありますでしたが、感染症対策を講じながら、工夫して実施したものもありました。

重点目標毎の点検評価の内容及び結果は、次のとおりです。

令和3年度調査研究・計画（案）作成・実施

目標1 郡上市青少年育英奨学資金貸付制度の利用促進

令和3年度は、奨学金の月額金貸付が新規10名、継続12名、一時金貸付が9名で、前年度の実績を上回る利用がありました。また、貸付金の返還者133名のうち、郡上市に住所を有することで返還金の一部を免除した返還者は31名となり、その数は年々増加し一定の効果が表れています。

今後も、広報媒体等で周知を行い一部免除制度の利用促進を図るとともに、奨学金を必要とする学生を迅速かつ適切な対応で支援に導く体制を維持します。

【事業名】

① 奨学資金返還の一部免除制度の利用促進

【評価】

(B)

目標2 「郡上市学校規模適正化計画」の推進

教育委員会では、大和地域の4つの小学校の令和6年4月統合に向け、保護者や地域の皆さんとの対話を重ね、意識の醸成と共有が図られたことから、令和2年7月に統合準備委員会を設置し、校舎等整備の基本設計に必要な協議を行ってきました。そして、保護者や地域の皆さんの学校への思いを反映させた整備案をまとめ、令和3年2月に開催した第4回目の準備委員会において最終的な合意をいただき、基本設計を完了しました。さらに、令和4年3月に開催した準備委員会において基本設計の内容を反映させた実施設計を完了しました。

整備の基本方針は、①健康的で安全な施設環境の確保、②多様な学習内容・学習形態やICT化に対応できる環境の確保、③地域と連携する場の確保、④環境に優しい学校とし、現在の大和北小学校の校舎等を活用して整備を進めています。

令和3年度は、統合準備委員会内に総務部会を設置して校名選定協議を重ね、公募と12月の郡上市議会の議決を経て「郡上市立大和小学校」とすることが決定しました。併

せて通学・安全部会を設置し、スクールバス利用予定者やルートの把握を行いました。

明宝地域の小川小学校については、一定数の集団の中で学ばせることが望ましいという方針と、「めいほうトンネル」の開通によりバス通学の負担が低下したことにより、令和4年3月31日に閉校し、明宝小学校へ統合いたしました。

【事業名】

① 郡上市学校規模適正化計画の推進

【評価】

(B)

目標3 文化財等の理解度向上と文化施設の活用

本市には、古い町並みや歴史的建造物、史跡、伝統工芸品など、各地に地域資源が点在しています。また、城下町、古今伝授、白山文化、円空など、特色ある歴史文化があり、「観光立市郡上」の取組みや、ふるさと郡上を誇りに思う人材の育成のために、こうした歴史資源を保存・活用し、魅力あふれるまちづくりを行う必要があります。

このために、市民がこれら文化財等への理解と保存のための認識を深めるとともに、市外にも魅力を発信していくため、「博物館通信」の発行やクイズラリーの実施、郡上東氏800年・古今伝授550年祭の企画展示などを開催し、博物館等文化施設の有効活用に向けた取組みを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響は引き続きありますが、令和2年度と比較して施設利用者数の回復が見られました。

【事業名】

① 文化施設での文化財や歴史文化の企画展示の開催

【評価】

(B)

目標4 郡上版コミュニティスクールの検討

令和3年度は、郡上市立の小・中学校のコミュニティスクール化が実現しました。

各小・中学校においては、これまでも地域の自然、文化、人材を生かした郡上学が推進されており、学校と地域はよりよい関係が築かれています。今回のコミュニティスクール化については、学校・地域において肯定的にとらえられており、組織化することで、地域に開かれた教育課程を実現し、学校の応援団的な支援体制が確立できると理解されています。また、地域人材の活用により、教職員の働き方改革にもつながることが

期待されています。

コミュニティスクール化のための「郡上市学校運営協議会規則」を令和2年度中に策定し、令和3年4月から施行しました。

学校運営協議会の委員については、これまでの学校評議員に加え、地域と学校をつなぐ方を校長が選任し、教育委員会が任命します。委員のみなさんには、地域とともに子どもを育むという考え方を理解していただき、各学校における郡上学の推進や学校課題を共に解決するために尽力いただける方を選任しました。

大中小学校を、学校運営協議会の研究推進校に指定し、運営面や活動面の取組や実践を積極的に発信しました。地域の実情やこれまでの取り組みは各地域や学校により違い、運営組織や運営の在り方も少しずつ違うことから、各学校に合ったよりよいコミュニティスクールの在り方を、大中小学校モデルを参考にしながら模索しています。

【事業名】

- ① 郡上市立小・中学校の学校運営協議会（コミュニティスクール） 導入に向けた検討 【評価】
(B)

目標5 小学校英語及びプログラミング教育の推進

令和2年度は小学校の新学習指導要領が全面実施されました。新しく指導内容として盛り込まれた「外国語教育」「プログラミング教育」について、これまで各小学校に対して、国や県からの情報提供や、中学校ブロック毎に小学校間での「外国語活動」、「外国語」の時間数確保、ALTの配置、新教材の利用の仕方について共通理解を図ってきました。

平成30年度から実施しているプログラミング体験講座の令和3年度以降の実施に関し、教職員に対する研修のあり方について、校長会の意見も聞きながら検討を進めました。その結果、令和2年度は委託により継続しましたが、令和3年度については、これまでのプログラミング体験講座の成果を生かし、各学校の教職員により、児童生徒に対して指導を行いました。また、指導法をまとめたDVDの配布、教職員のプログラミング指導法研修をICT活用研修の中に位置付け実施しました。

また、令和2年度から増員された小学校教科専門指導（特に英語）に係る会計年度任用職員（非常勤講師）の配置について、各校の加配要望、県教育委員会からの情報提供に基づきながら、有効な活用が図られるような人事配置について課内において検討を進め、県教育委員会への要望を行いました。その結果、令和2年度に引き続き、令和3年

度も、ほとんどの小学校において、週5時間の英語の非常勤講師を配置することができました。

【事業名】

- ① プログラミング教育、外国語教育の推進

【評価】

(B)

目標6 スポーツ強化種目の充実

郡上市の特色あるスポーツ種目を強化種目として位置づけ、全国大会において活躍が大きく期待できる選手及び団体に対して強化活動に係る経費及び全国大会出場や強化遠征に対する経費の助成を行っています。令和3年度は「相撲」、「剣道」、「スキー」を強化種目として位置付け、その活動に対して支援を行い、ジュニア育成、競技力の向上を図りました。

【事業名】

- ① 強化種目指定競技団体の育成支援

【評価】

(B)

目標7 スポーツツーリズムの取組

スポーツツーリズムの取組みでは、高鷲吠高原スポーツ広場の受付窓口及び現場対応の実施やスポーツ合宿支援補助金制度（18件3,072人）を活用することで、まん真ん中広場と合わせて、少年スポーツから高校、大学、一般等への感染対策を徹底したうえで合宿誘致を図り、全国のラグビー強豪校チームやサッカークラブの利用が増え延べ12,339人の利用がありました。また、延べ宿泊者数は5,393人となりました。

スポーツ大会開催では、郡上カップミニラグビー大会や春日丘高校フェスティバルin郡上、ヒーローズカップ東海北陸大会などを開催し交流人口の拡大を図りました。

【事業名】

- ① スポーツによる交流人口の拡大

【評価】

(C)

＜学校教育 重点目標＞

確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

目標1 夢づくり教育事業

1. 夢に向かう目標をもち、学習や活動に取り組む態度を身につける（高い志）
2. 郡上を知り、行事や活動に参加し、郡上のこれからを考えることができる

令和2年度から続くコロナ禍においても、これまでの感染防止対策の経験や知見をもとに、児童生徒と教職員が知恵を絞り、保護者や地域の理解と協力を得ながら、校外での活動も可能な限り実施をしました。郡上学体験学習事業では、ほとんどの学校で郡上をフィールドにした体験学習（大日岳登山、ひるがの散策、あゆパーク体験、八幡散策、自然園でのキャンプ、ラフティング等の活動）を実施することができました。

これまでの行事のねらいや実施方法を見直し、行事の精選を行ったり、新たな方法で実施したりする学校が増えました。

特色ある教育推進事業では、小中学校が実施する地域や学校の特色を生かした教育活動について、各学校の事業計画の趣旨に重点をおいて審査し、補助金を交付しました。

キャリア教育推進事業については、中学校2年生の勤労体験学習や地元企業の方を講師として招いて少人数でディスカッションを行う中学生版未来塾を行い、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることができました。子どもたちの将来、郡上の未来を見据え、仕事の内容や雇用状況等について知るとともに、今後求められる人材についての考え方等に触れることで、小・中学校におけるキャリア教育の視野を広げることができました。

令和3年度に計画していた「郡上市中学生 東京港区交流活動」はIT産業で世界トップレベルの「日本オラクル株式会社」、港区の地域活性化や福祉関連で活躍してみえる方との交流を通じて、グローバルな視野を広げる研修を2泊3日で行う予定でしたが、オリンピックの延期により実施することができませんでした。今後は新型コロナウイルスの感染状況の動向を見極め、時代のニーズに沿い、よりグローバルな視野を広げる交流ができるように、新たな分野の開拓を含め計画を進める予定です。

ふるさとスポーツ体験事業については、冬季スポーツ体験としてスキー研修も一部の学校で再開され、講師のご協力をいただきながら、スキーに親しみ、楽しむことができました。

【事業名】	【評価】
① 郡上学体験学習事業（宿泊体験学習）	(C)
② " (ふるさと学習)	(B)
③ " (特色ある教育推進事業)	(B)
④ " (キャリア教育推進事業)	(B)
⑤ リーダー育成推進事業（港区交流等）	(D)
⑥ ふるさとスポーツ体験学習	(C)

目標2 学力向上事業

3. 学ぶ意味を知り、生活や学習に活かす学力を高める

4. 進んで体験・挑戦し、我慢強くやり抜く力を身につける

読書活動充実事業では、市内全小中学校において、学校司書が中心となり各校で必要な図書を選定し、整備しています。令和3年度は寄附もあり、蔵書の充実を図ることができました。

また、市図書館と連携した市内の小中学校への移動図書の取組を継続して行っており、令和3年度からは、新たに白鳥小学校への移動図書を開始しました。また、コロナ禍によって従来のような移動図書を行えない時期には、クラス毎に団体貸出を行いました。市図書館との連携により学校への支援を継続的に行うことで、学校における子どもの読書を支えています。

美濃地区学校図書館教育推進事業において、吉田小学校が優良賞、三城小学校と郡南中学校が奨励賞を受賞し、令和2年度からの2年間の取組みが認められました。学校図書館が、家庭や地域と連携を図りながら、校内の心のオアシスとなり、豊かな人間性を養う読書センターとしての働きを高めるとともに、自ら学び、自ら考える力を育てる学習・情報センターとしての働きを高めることができたことと評価を受けました。

ICT活用事業では、新しい時代に必要となる「資質・能力」育成の基盤の一つとして「情報活用能力」を身に付けさせるため、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を図るべく、文部科学省が推進する情報通信ネットワーク整備事業「GIGAスクール構想」に基づき、令和2年度内にすべての小中学校において、高速通信ネットワーク、児童生徒1人1台タブレット端末を整備しました。

令和3年度は、ICTを活用した教育が、郡上市のめざす「自ら学び、考え、判断し、自分の能力や個性を生かし、社会の変化にしなやかに対応することができる」児童生徒の育成につながるような、この事業を推進しました。令和3年度は、タブレット機器とロイロノートなどのアプリ使ったICT活用のための教職員に対する研修を実

施したり、指導主事が各学校を巡回して演習を行ったりしながら、教職員のスキルアップを図ってきました。また、ICTプロジェクトチームにより、教職員への研修内容、児童生徒への情報モラルも含めた指導内容等、様々な課題を討議・検討し、郡上市におけるICTを活用した教育の骨組みを作成してきました。

コロナ禍の影響で、集合しての研修や会議を開催することが制限された時期もありましたが、テレビ会議システムを活用したWEB研修や参集型の研修をうまく組み合わせることで、コロナ禍においても会議や研修を進めることができました。これまで行っていた、極小規模校とその姉妹校の共同授業での活用、教職員の各種会議での活用（へき地複式教育研究会、事務職員部会、養護教諭部会、ブロックでの打ち合わせ等）が令和2年度以降は飛躍的に広がりました。新型コロナウイルス感染症が収束した後も、この有効性に鑑み、これらの取組みを継続していくことができると考えます。

指導法改善事業では、コロナにより1年延期されていた八幡中学校の公表会を秋に実施することができました。各教科で、市内の小中学校に分散して参集し、美濃教育事務所や市外から参加される先生とはオンラインで結び、授業動画を見ながら研究会を進めることができました。コロナ禍におけるオンラインを交えた研究会の試みでしたが、子どもを力大いに引き出し、主体的で対話的な学びができるようになることの喜びを生徒と教職員が共有する実践となりました。

英語指導助手招へい事業では、ALT6名を継続して雇用し、市内の全小・中学校の英語の授業に入るように配置しました。小学校では、高学年の外国語の時間数である年間50～70時間に、ALTがアシスタントとして入るように勤務日の割り振りを行うことで、外国語活動の充実を図るとともに、教員の負担の軽減を図ることができました。

幼保小連携事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で幼保小連携推進会議は実施することができませんでしたが、幼保小連携協議会及び研修会は、それぞれの小学校に集まって協議会を行い、その後各小学校と美濃教育事務所をオンラインでつないで、研修会を実施することができました。園と小学校の連携については、おのおので情報の共有を行い、園児の状況を確実に就学先の小学校に引き継ぐ連絡会を行いました。

中高一貫教育推進事業では、中高一貫教育評価委員会を対面で実施することができず、書面での開催となりました。令和3年度は、県教育委員会との綿密な協議による配置計画により、中学校籍の教員を郡上北高等学校に配置することが可能となりました。そのことにより、中高連携事業をより円滑に、また有効なものにすることができました。

【事業名】

① 読書活動充実事業

(1) 読書活動の充実（図書購入）

【評価】

(B)

- (2) 学校図書館整備（図書館司書の配置） (B)
- ② ICT活用事業（プログラミング教育・テレビ会議） (B)
- ③ 指導法改善事業
 - (1) 市指定研修校補助 (B)
 - (2) 市指定研究推進校補助 (C)
- ④ 英語指導助手招へい事業 (B)
- ⑤ 幼保小中連携・中高一貫教育推進事業 (B)

目標3 心の教育推進事業

- 5. 認め合い、高め合う人間関係を深め広げる力を身につける
- 6. 自立して生活できる知識や技能を身につけ、社会で活かすことができる

道徳教育推進事業のうち、年間5回行っている道徳教育研修は、若手の教員を対象として、道徳の時間の授業力向上を図ることを目的として実施しています。令和3年度は岐阜聖徳学園大学の河合宣昌先生を講師として、道徳科の特質及び「考え、議論する」ことについて再確認し、具体的な資料をもとに、役割演技や書くこと、グループでの話し合いなどについて指導していただきました。自らの実践を通して考えたり、話し合ったりして、ねらいを明確にした道徳科の学習活動について研修することができました。

不登校対策では、相談件数の増加に対応するため、平成29年度から学校教育課の相談員を2人体制とすることにより、相談対応時間の確保とともに、相談内容の質の向上を図ることができました。

相談員1

相談件数 386 回：(学校 229 回 教育委員会等 130 回 家庭訪問 0 回 電話 27 回)
教育相談会議 6 回：ケース会議 7 回 児童生徒参観 1 回 その他会議等 15 回

相談員2

相談件数 106 回：(学校 65 回 教育委員会等 32 回 家庭訪問 1 回 電話 8 回)
教育相談会議 2 回 ケース会議 6 回 児童生徒参観 15 回 打ち合わせ会議等 10 回
最近は、発達障がい、就学に関わる相談、保護者自身の相談が増加しています。

FR教育臨床研究所所長の花輪敏男先生を講師として、不登校の未然防止、不登校児童生徒の学校復帰についての実践的な研修を、各学校のリーダー、生徒指導主事、教育相談担当者を対象として2回に分けて開催しました。

適応指導教室「スマイル」の利用状況（H28=4人→H29=8人→H30=9人 R1=10人→R2=7人→R3年=9人）は、平成29年度から北部にもスマイルを開設したことで、保護者の送迎の負担が減り、通室生が増えました。また、スマイルに通級して徐々に落ち着きを取り戻しながら、別室登校の日数を増やしていき、徐々に学校に復帰できた事例

がありました。中学校3年生の生徒のなかには、スマイルで学習支援をしたり、学校と連携をとったりすることで、学級に復帰し授業を教室で受けられるようになった生徒もあり、4月からは通信制の高等学校に進学し、新たな歩みを始めています。現在も指導員とつながりがあり、頑張っていることや悩みなどを共有できる関係が続いています。

全中学校に「心の教室相談員」を配置し、不登校やいじめ等の相談対応を行っています。8校の中学校すべてにおいて落ち着いた生活の様子が見られ、年間30日以上の不登校は、小学校がR2:18人 R3:25人、で7人増、中学校がR2:35人 R3:34人の1人減となっています。一人ひとりの児童生徒が、学校や学級の中で居場所があり、さまざまな活動を通して自己肯定感や所属感を味わうことによって不登校を予防すること、不登校の傾向を早期に発見し、早期に対応することを各学校では取り組んでいます。令和3年度は、59人のうち、学級や別室登校での復帰は10人でした。

令和元年度から、全ての学校においてマイサポーター制度を導入し、児童生徒の悩みを自分が希望する教職員に気軽に相談できる取組みを始めました。いじめの早期発見、早期対応をはじめ、学習、家庭環境、人間関係のトラブル等、様々な悩みの解消につながる事案も報告されています。

いじめの認知件数は、平成29年度からいじめの定義が改められたことにより増加しています。平成28年度は小学校15件、中学校8件であったものが、平成29年度は小学校35件、中学校12件、令和元年度は小学校66件、中学校27件、令和2年度は小学校36件、中学校11件、令和3年度は小学校37件、中学校12件の報告がありました。「からかい」、「悪口」や「嫌なことをされる、させられる」という事案がほとんどですが、学校では、重大事案になる前に、子ども間の小さなトラブルを見逃さず、学校のいじめ対策組織などの組織でいじめを認知し、初期指導を丁寧に行い、早期に対応しています。学校で発生したいじめは、すべて市教育委員会に報告されています。

報告があった事案について、指導が不十分であったり、報告にあいまいさがあったりする場合は、学校に聞き取りを行い、今後の指導について学校と市教委が相談をしたケースもありました。解消したと思われるケースについても、継続的な見守り続け、小さな変化を見逃さず、組織で対応することを、今後も継続して学校に周知していきます。

【事業名】	【評価】
① 道徳教育推進事業（教職員研修の充実）	(B)
② 不登校対策充実事業	
(1) 市相談員の配置（北部・南部体制）	(B)
(2) 適応指導教室（スマイル）開設	(B)
(3) 中学校相談員の配置	(B)
(4) 教職員研修の充実（心の教育教職員研修）	(B)
③マイサポーター制度の導入	(B)

目標4 教育環境の整備充実

令和2年度から続くコロナ禍の中、国の「GIGAスクール構想」に基づき、ICT教育環境、教材、教具の充実を図ることを目的に、市内の全ての小中学校の児童生徒に1人1台端末と指導者用端末の配備及び校内高速LAN整備を実施することができました（再掲）。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き小中学校体育館のトイレ洋式化を推進し、令和3年度までに全ての小中学校体育館でトイレ洋式化が完了しました。

さらに、2カ年に亘る計画的な防犯カメラ設置が全小中学校で完了し、児童生徒・教職員が安心して授業に取り組むことができる教育環境が整いました。

【事業名】	【評価】
① 1人1台端末及び高速通信ネットワーク整備	(B)
② 体育館トイレ洋式化	(A)
③ 防犯カメラ設置	(A)

<社会教育 重点目標>
生涯学び、活躍できる環境の整備

目標 1 地域ぐるみで子育てを支援し、家庭の教育力を高める

家庭教育学級は、小中学校、幼稚園、保育園合わせて 53 学級を開設し、子育てのための学習や保護者の交流を行う機会を提供しました。放課後子ども教室推進事業では、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、産業を学ぶ講座や、自然体験を行う講座を 4 回開催しました。

また、夏休み期間中に図書館子ども講座として 12 回の講座を開催しました。読書好きの子どもを増やすため、第三次郡上市子ども読書活動推進計画のもと、家庭で本を親しむ時間の創出や、読んだ本について話し合う「家読（うちどく）」を推進しています。年度末には、取組の成果と課題を把握するために、子どもたちと保護者を対象とした読書アンケートを実施し、年齢の低い子たちほど読書に親しむ機会が減っていることがわかりました。そうした課題を克服するためにも重視したい「家読」の取組にあたっては、小中校長会での取組の啓発や、学校司書との合同研修会の実施、美濃地区学校図書館教育推進事業の指定校への支援など、園や学校との連携を特に大切にしています。市内図書館においても、子どもたちの読書傾向や今日的な課題等を考慮しながら、図書の計画的な購入により蔵書の充実を図りました。

また、青少年育成活動推進事業では、青少年育成市民会議へ事業委託し、少年補導員 56 名の委嘱の他、巡回活動や青少年の作文募集などを行いました。

【事業名】

- ① 家庭教育学級事業
- ② 放課後子ども教室推進事業
- ③ 図書館子ども読書活動推進事業
- ④ 図書館管理運営・図書等整備事業
- ⑤ 青少年育成活動推進事業

【評価】

- (B)
(B)
(B)
(B)
(B)

目標 2 学習や活動に積極的に参加し、生きがいや暮らしを高める

生涯学習振興事業では、情報誌「まなびネット郡上」で周知しながら、市民アイデア講座や、暮らしに関わる講座等を開催しました。また、地域公民館において、独自性を活かした活動が実施されるよう 26 地区公民館に活動補助金を交付し、様々な生涯学習関連事業を実施しました。

郡上学推進事業では、郡上学地域講座や白山文化ゼミナール等を実施しました。第9回郡上かるた大会は、新型コロナウイルス感染予防のため中止としましたが、代替企画として、郡上かるたの読み札を答える「郡上かるた 2022 暗記オリンピック」や、ケーブルテレビ番組として「オンラインかるたとり」を放送しました。文化振興事業では、感染拡大予防のため美術展を中止しました。文化活動の縮小が続く中、文化協会を支援し、文芸祭については過去最高の応募作品数となり、特に市内の小中学生対象のジュニアの部の作品数が増加しました。また、円空のこころこどもの造形大賞の開催やジュニア短歌育成事業を実施するなど、郷土愛の醸成を図りました。

【事業名】	【評価】
① 生涯学習振興事業	(C)
② 公民館活動経費	(C)
③ 郡上学推進事業（歴史講座・郡上かるた関連事業含む）	(B)
④ 文化振興事業（文化協会活動補助・文化事業等）	(C)

目標3 市民協働活動・地域活動に取り組み支え合う地域づくりをする

市民協働活動や地域活動に取り組み、支え合う地域となるよう、社会教育団体に活動補助金を交付しました。また、展示やイベントを市民と共に企画運営することで、集客等を図ることを目的に美並ふるさと館において行政パートナー事業に取り組みました。

【事業名】	【評価】
① 公民館活動経費（再掲）	(C)
② 社会教育団体育成事業（女性の会等）	(B)
③ 青少年育成活動推進事業（再掲）	(B)
④ 行政パートナー事業	(C)

目標4 ふるさとの文化を伝承、発展させ、文化を大切にしたい地域づくりをする

八幡城跡石垣全体の保全と今後の具体的な作業を検討していくことを目的として、石垣の測量調査を実施しました。

八幡城天守の耐震補強の計画を進める中で、近年発生した世界遺産などの大規模火災を受け、八幡城天守の防災面に関して再設計を行いました。

篠脇城跡及び東氏館庭園跡について、一体としての価値を高めることを目的として、調査検討委員会の指導を受けながら発掘調査を行い、当時の篠脇城を構成する要素として、新たに庭園と考えられる遺構が発見されました。

文化財保護事業では、市指定以上の重要文化財修復等補助金（齋藤家住宅修繕）を交付しました。また、天然記念物（樹木）の保存対策として、石徹白のスギの根本保護を行い、善兵衛ザクラと藤路のサクラの樹勢回復に対する補助金を交付しました。

伝統的建造物群保存地区内の事業では、特定物件（家屋・工作物）の修理4件と特定物件以外（住宅）の修景3件に対する補助を行いました。郡上市史編纂事業では、編纂に向けての組織体制の検討や、資料の受入と調査・整理及びデジタル化を行いました。また、資料の画像データをインターネット上で公開するデジタルアーカイブのコンテンツを拡充しました。

「白鳥の拝殿踊」の民俗文化財としての価値を明らかにし、今後の保存伝承及び活用のための基礎資料を作成するため、地元住民への聞き取りを中心とした調査を実施しました。

歌のまちづくり事業では、短歌を核とした事業の実施や、歌のまち「古今伝授の里」として、「現代短歌フォーラム」を開催するとともに、児童生徒に対する短歌育成事業を実施しました。併せて、QRコードによる多言語音声ガイドを和歌文学館に設置しました。

令和3年度は、郡上東氏が郡上山田庄を加領されてから800年、東常縁が連歌師宗祇に初度の古今伝授を行ってから550年の節目の年にあたることから、記念事業として史跡をめぐるウォーキング、東氏関連の講座、短歌教室、記念式典・講演会、古今伝授の里短歌大会を開催しました。

円空の里づくり事業では、「円空のふるさと美並」を市内外に発信することを目的として、日本まん真ん中センターでの企画展や、「円空のころこどもの造形大賞」を開催しました。

【事業名】	【評価】
① 八幡城跡保存管理事業	(B)
② 文化財保護事業	(B)
③ 伝建修理・修景事業	(B)
④ 八幡城天守耐震補強事業	(B)
⑤ 郡上市史編纂事業	(B)
⑥ 文化振興事業（文化協会活動補助・文化事業等）（再掲）	(C)
⑦ 篠脇城跡・東氏館跡活用事業	(B)
⑧ 民俗文化財調査事業	(B)
⑨ 歌のまちづくり事業	(C)
⑩ 円空の里づくり事業	(C)
⑪ 東氏入部800年・古今伝授550年祭事業	(A)
⑫ 文化施設整備事業	(B)

目標5 スポーツに参画できる環境づくりを進めます

生涯スポーツ振興事業では、「1市民1スポーツ」の推進を図るため、スポーツ推進委員が各地区の公民館事業等と連携し、市民が気軽に参加できるウォーキングや軽スポーツ大会、スポーツ教室等を実施しました。公民館スポーツ事業も含め、延べ2,695人の参加となりました。また、平成25年度から郡上市内各スキー場の協力により実施している、スキー場リフト券特別優待制度は、シーズン中、延べ6,154人の利用がありました。

そのほか、郡上市スポーツアドバイザーによるスポーツ教室の開催や強化練習の実施、長良川競技場で開催されたサッカーJリーグのFC岐阜対鹿児島ユナイテッドFCの試合での「郡上市ホームタウンデー」の実施や、国体・インターハイなどの全国大会に出場した選手・団体に対して激励会（24件15競技種目53人）を開催しました。

スポーツ協会支援事業では、協会へ加盟する21競技団体に対して、競技力の向上とジュニア育成によるスポーツ向上を目的に活動助成を行いました。また、少年スポーツ団体の活動を支援するため、スポーツ少年団をはじめとした113団体・1,808人への助成を行いました。

スポーツ強化種目育成事業においては、郡上市の特色あるスポーツ種目である「相撲」、「剣道」、「スキー」を強化種目として位置付け、活動支援を行いました。

2020スポーツツーリズム推進事業では、東京2020オリンピック聖火リレーを実施し、郡上おどりの演出と選ばれた16人のランナーが八幡市街地2.7kmを走りました。

スポーツ合宿・大会誘致では、スポーツコミッションによる合宿誘致及び大会を開催しました。また、スポーツ合宿支援補助金制度は、18件の活用がありました。

社会体育施設については、適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した施設の改修等を実施しました。また、郡上市総合スポーツセンター、やまと総合センター及び高鷲吠高原スポーツ広場の指定管理と合併記念公園の施設管理業務委託を行い、施設の良好な維持管理に努めました。

【事業名】

- ① 生涯スポーツ振興事業
- ② 少年スポーツ推進事業
- ③ スポーツ協会支援事業
- ④ スポーツ強化種目育成事業（再掲）
- ⑤ スポーツツーリズム推進事業（再掲）
- ⑥ 体育施設管理運営

【評価】

- (C)
- (C)
- (C)
- (B)
- (C)
- (B)

Ⅲ 点検評価委員の意見（総評）

点検評価懇話会について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定「教育委員会は、前項の点検評価及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」及び郡上市教育委員会点検評価実施要領に基づき、外部評価委員として、教育に関する有識者2名の知見の活用を図り評価を行っています。

この度、教育委員会が行った点検評価について、令和4年8月18日に点検評価懇話会を開催しました。懇話会では、事業と自己評価について説明を行い、外部評価委員に意見をいただきました。その中で示された意見は次のとおりです。

〈総評〉

懇話会では、令和3年度に郡上市教育委員会事務局が行った事業等の概要について説明を受け、協議を行いました。

評価の方法については、成果が顕著であるものを「A」、予算どおり順調に実施できた場合は原則「B」とし、新型コロナウイルス感染症の影響もあることから、工夫し実施したものの課題が残ったものを「C」、事業が中止等になったものを「D」として評価を行った旨の説明を受けました。

懇話会では、主に「成果」、「課題」、「方針」等についての説明を求め、意見交換を行い、今後に向けた課題解決方法などについて意見を述べました。

この度の教育委員会事務局の点検評価結果について、以下のように総評いたします。

1. 調査研究・計画（案）作成・実施

経済状況の厳しさが直接家計に響くことから、奨学金のニーズは益々増加すると考えられます。進路相談等の機会を通して啓発いただくとともに、保護者等の声に耳を傾けていただきたいと思えます。

大和町の4小学校の統合が着実に進んでいます。統合には、細かい段取り、住民へ配慮、莫大な予算等の大きなエネルギーが必要ですが、開校に向けて継続した取り組みをお願いします。学校統合には多くの年月を要します。全市域の過疎指定、適正規模に達しない中学校等、長い道則になりますが計画的に推進していただくようお願いします。

文化財等に直接携わる人、興味を持つ人が減少する状況だと思えます。歴史資源の保存・活用、博物館通信の発行等の地道な活動を継続していくことはきわめて大切です。各地域の文化財の紹介資料等、地道に取り組んでいる活動への支援の継続をお願いします。

学校運営協議について、自身の経験から学校が地域に協力を求めたいのは、概ね「①安心・

安全確保 ②環境整備 ③郡上学」です。地域や学校の取組が充実するよう、教育委員会の指導・支援をさらにお願ひします。

小学校英語について、小学校5年生の教諭（3年目）の授業を参観しました。英語を楽しむことのみならず英語力をどう付けるかについて授業が行われていました。始まって間もない小学校英語ですが質の高い取り組みがなされていると思ひました。5、6年の英語授業が英語免許をもつ教員が指導できる体制がとれていることは高く評価したいです。会計年度任用職員がゆえに、個々の教員の力に委ねられるのは仕方がないことですが、研修、職員やALTとの連携などについて配慮いただけるようお願ひしたい。

プログラミング教育は先生方に大きな負担となっています。教育委員会が、様々な形で情報提供や教員研修を位置付けていますが、郡上市に“プログラミング教育のプロフェッショナル”が育つことを願っています。

スポーツ強化種目（相撲・剣道・スキー）への支援は、生徒や保護者にとって大変ありがたいことであり、継続していただきたい。またスポーツによる交流人口の拡大については評価Cとなっているのはコロナ感染対策のためと思われませんが継続して取り組んでいただきたいです。

2. 確かな学力と豊かな心を育み教育の推進

各学校では、県や市のコロナ対策に沿って、徐々に校外学習・体験学習が位置付けられるようになってきました。とりわけ、郡上をフィールドにする登山、釣り、ラフティングなどの活動、仕事とその現状を知り、体験する活動も積極的に行われていることは大いに評価できるところです。吉田小学校や郡南中学校では、総合的な学習を研究テーマにして「郡上学」を全校体制で取り組もうとしています。各小中学校の総合的な学習の充実についても支援の継続をお願ひします。

タブレット設置によって授業が変化してきています。先生も児童生徒も自然に、無理なく、便利に活用し、タブレット活用の良さを確認することができます。何よりこれを使っている多くの児童生徒の目が輝いています。八幡中公表会、ALT雇用、幼保連携、中間一貫など、教育委員会が中心となり継続発展的に実施されることにより着実に成果をあげていると思われます。学力向上の決め手は個々の先生方の授業の充実にあると考えますが、先生たちを取り巻く状況が変化しているように思ひます。教科スタンダードの更新、授業づくり研修等、個々の教員の授業力向上のための働きかけを引き続きお願ひします。

河合先生の道徳研修、花輪先生の研修も10年以上継続しています。授業や対応についての具体的な研修が積み重ねられ、広がりを見せていることによる成果は大きいと思ひます。また、2名の相談員の献身的な働きにより500件ほどの相談に対応できていることは大きな成果であると思ひます。また、中学校相談、適応指導教委室等、手厚く配置されいじめや不登校への対応ができていると思われます。

不登校について、令和2年度から3年度の「小学校増加、中学校減少」の原因を分析し、

施策につなげていけるとよいと思います。

少ない財源の中で、ICT、トイレ様式化、防犯カメラなど順調に進められています。校舎の老朽化による修理営繕にも膨大な費用が掛かると思われます。教育環境の整備について引き続き尽力をお願いします。

3. 生涯学び、活躍できる環境の整備

説明文の「～しました」という文末から、何が行われたということはわかるのですが、さらに、「どうだったのか」ということを示していただけるといいと思います。

「公民館まつり」に参加し、様々な発表を見させてもらいました。コロナ禍で活動が制限される中、日々地道に活動していることに感心しました。また、公民館活動で大切にしている中学生の地域参画が運営に浸透し、各地域の公民館活動の成果が確実に広がりつつあると感じています。

「郡上市地域学校協働活動」については「安心・安全」「環境整備」「郡上学」での協力者を広げるためには、学校と地域を繋ぎ、調整できる組織や人が必要と考えます。「開かれた教育課程実現のためには“学校運営協議会”と“地域学校協働活動本部”の両立が必要であると考えます。

総合教育会議の話題となりました「郡上市地域学校協働活動」について、その目的や組織、活動内容などを具体化していただくようお願いします。

令和4年8月18日

郡上市教育委員会点検評価委員

日置 貢

猪島 玲子